

京都府国民健康保険団体連合会の概要

1 性格

連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（市町村及び国民健康保険組合）が共同してその目的を達成するため、設立された公法人である。

2 名称、所在地

- 名称
京都府国民健康保険団体連合会
- 所在地
〒600-8411
京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地COCON烏丸内
電話（075）354-9011（代表） F A X（075）354-9099（代表）

3 事業の内容

- (1) 保険者事務の共同処理事業
- (2) 国民健康保険等診療報酬の審査及び支払
- (3) 柔道整復療養費の審査及び支払
- (4) 介護給付費等の審査及び支払
- (5) 後期高齢者医療診療報酬の審査及び支払
- (6) 特定健康診査・特定保健指導に関する事業
- (7) 保険料の年金からの特別徴収経由事務
- (8) 国民健康保険運営資金の融資
- (9) 保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業
- (10) 保健事業
- (11) 国民健康保険に関する調査及び研究
- (12) 国民健康保険に関する広報及び研修等保険者の円滑な事業運営に資する事業、その他連合会の目的を達成するために必要な事業